

「マンション標準管理委託契約書」及び「マンション標準管理委託契約書コメント」の  
改訂（案）に関する意見募集について

令和 5 年 4 月 21 日  
国土交通省不動産・建設経済局

国土交通省では、平成 15 年から公表している「マンション標準管理委託契約書」及び「マンション標準管理委託契約書コメント」について、平成 30 年改訂以降のマンション管理業を取り巻く環境の変化や業界からの要望を踏まえ、見直しに向けた検討会を開催し、別紙のとおり改訂を検討しています。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様のご意見を募集いたします。お寄せいただいたご意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ、ご了承ください。

〈意見募集要領〉

1 意見募集の対象

「マンション標準管理委託契約書」及び「マンション標準管理委託契約書コメント」

2 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載するほか国土交通省不動産・建設経済局参事官付において資料を配布します。

3 意見募集期間

令和 5 年 4 月 21 日（金） ～ 令和 5 年 5 月 24 日（水） 必着

4 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、ご了承ください。

① 電子メールの場合（テキスト形式でお願いいたします）

電子メールアドレス：[hqt-manshonkanri@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-manshonkanri@gxb.mlit.go.jp)

② F A X の場合

F A X 番号：03-5253-1557

国土交通省 不動産・建設経済局 参事官付 意見募集担当あて

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省 不動産・建設経済局 参事官付 意見募集担当あて

## 5 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。

## 6 お問合せ先

国土交通省 不動産・建設経済局 参事官付 意見募集担当

電話番号：03-5253-8111（内線25155）

(意見提出様式)

国土交通省 不動産・建設経済局 参事官付 意見募集担当 宛

「マンション標準管理委託契約書」及び「マンション標準管理委託契約書コメント」の  
改訂(案)に係る意見

1 氏名

2 会社名／部署名

3 住所

4 電話番号

5 電子メールアドレス

6 意見  
(該当箇所)

(意 見)

(理 由)